



## 報道発表資料

令和5年9月8日

担当:町民生活部 生活環境課 環境衛生係

芳賀、木村、菅澤

電話:022-767-2119

# 第3弾利府町省エネ家電製品買換促進補助事業を開始します

今年度夏季に実施した同補助金に続き、第3弾として冬季に向けた『利府町省 エネ家電製品買換促進補助』事業を開始します。

報道機関の皆様におかれましては、取り組みを広く周知していただきますよう お願いいたします。

### 【概要】

- ・省エネエアコン・電気冷蔵庫が対象
- ・購入・設置前に申請が必要
- ·補助金額 最大 50,000 円
- ・受付後、予算を超えた場合には抽選で補助金交付者を決定

家庭におけるエネルギー費用負担軽減と物価高騰による町民生活の負担軽減、 家庭からの二酸化炭素等の排出量削減のため、令和4年度から「利府町省エネエ アコン・電気冷蔵庫買換促進事業補助金」の交付を実施しており、町民の皆様に 大変好評のものです。

申請期間など詳細は別紙チラシをご確認ください。

# 令和5年度

# 利府町省工ネ家電製品買換促進補助金

**〜省エネルギー性能の高いエアコン・電気冷蔵庫への買い換えを応援します/** 

次のすべてに該当する方が補助対象者となります。

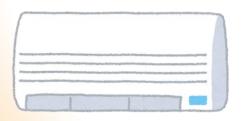
- (1)補助金の申請日において、利府町に住民登録がある方
- (2) 令和5年11月30日までの間に、既存の機器から新品の補助対象機器に<mark>買い換え、</mark>自らが居住する 住宅に設置を完了し、実績報告書を提出する方(交付決定前に購入した場合は対象外)
- (3) 令和4年度及び令和5年度の当該補助を受けていない世帯の方
- (4) 個人が居住する住宅が対象となり、1世帯につき対象エアコン・冷蔵庫のどちらか1台が対象 ※既に設置している機器の買い換えが対象となります。

## 【補助対象機器】

※買い換えに限る(中古品除く)

## 家庭用エアコン

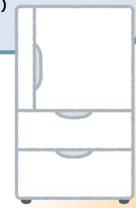
省エネ基準達成率100%以上 (目標年度2027年度)または、省エネ基準達成率114%以上 (目標年度2010年度)



## 電気冷蔵庫

省エネ基準達成率105%以上 (目標年度2021年度)





## 申請受付期間

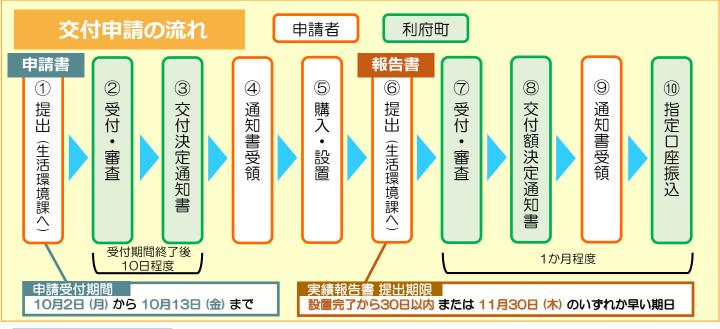
令和5年10月2日(月)~10月13日(金)

実績報告提出期限

令和5年11月30日(木)まで

対象機器	機器本体価格 (稅込・設置工事費除く)	補助額
家庭用	20万円以上	<b>5</b> 万円
エアコン	20万円未満	4万円
電気冷蔵庫	10万円未満	<b>2</b> 万円

- ※ 申請が予算上限に達した場合は、申請受付期間終了後、申請書類の審査を行い、<u>抽選</u> にて、補助金交付者を決定します。
- ※詳しくは裏面をご覧ください。



## 交付申請書

交付申請様式については町のホームページからダウンロードするか、 生活環境課窓口でお受け取りください。

#### 【提出書類】

- (1) 交付申請書(様式第1号)
- (2) 設置する省工ネ家電製品のメーカー名、機種名、 機種型番、補助対象家電本体設置に要する費用等の 各金額が分かる書類の写し(見積書等)
- (3) 住所確認ができるもの(免許証等)
- (4) 申請書チェックリスト

#### 【提出期間】

令和5年10月 2日(月)から **令和5年10月13日(金)**まで(当日消印有効) 【提出方法】

- 簡易書留やレターパックプラスなど、原則、 受取が確認できる郵送でのみ受付します。
- ・窓口に直接持参された場合でも、その場で確認、 審査は行いません。

#### 【申請について】

- ・提出期間外に提出された申請書類は受付することはできません。
- ・申請が予算上限に達した場合は、<mark>申請受付期間終了後、</mark>申請書類の審査を行い、<mark>抽選</mark>にて、<mark>補助金交付者を決定</mark>します。
- ・申請者は、**交付決定を受けてから対象家電の購入及び設置工事に着手**してください。 ・書類の不備や対象外家電製品の選択、予算の超過等の理由により交付することができない場合は、不交付決定の通知を 送付します。

【郵送先】 〒981-0112 利府町利府字新並松4番地 利府町 生活環境課 省工ネ担当

## 実績報告書

実績報告書は、全ての必要書類とともに、記載内容に誤りがないことを確認してから提出してください。 提出期限を過ぎた場合は、交付決定が取り消しとなりますので、ご注意ください。

#### 【提出書類】

- (1) 実績報告書(様式第4号)
  - ※様式は交付決定通知とともに申請者へ送付します。
- (2) 購入費等の支払いを証明する書類

(補助対象家電本体購入金額,購入日,製品名,型番が記載されているものの写し)

- (3) 製造メーカーが発行した補助対象家電の保証書の写し
- (4) 以前に設置していた機器の家電リサイクル券(排出者控の写し)
- (5) 設置した場所を確認できる納品書等の写し
- (6) 振込先の口座情報が分かる通帳もしくはキャッシュカードのコピー (申請者本人の口座に限る。)

#### 【提出期限】

設置完了後30日以内 または 令和5年11月30日(木) のいずれか早い期日

#### 【提出方法】

- 簡易書留やレターパックプラス など、原則、受取が確認できる 郵送でのみ受付します。
- ・窓口に直接持参された場合でも、 その場で確認、審査は行いません。

#### 【補助金額の確定】

- ・実績報告書等の審査等により、交付すべき補助金の額を確定し、通知します。
- ・報告書等の審査上、必要に応じて現地調査を行う場合がありますので、予めご了承ください。
- ・確定された補助金は、申請者が指定した金融機関の口座(申請者本人の口座に限る。)に振り込まれます。

利府町役場 町民生活部 生活環境課 環境衛生係 TEL:022-767-2119 FAX:022-767-2105 Email: kankyou@rifu-cho.com